



子育てに悩んだら



誰でも子育てには戸惑いますし、悩みはつきものです。
 そんなときはひとりで抱え込まず、気軽に相談してみましょう。
 市ではあらゆる方面の専門家を用意し、全力でサポートします。

(令和5年1月現在)

子育てに悩んだら

相談項目	内容	相談方法	受付時間・ 受付条件など	問合せ先
子ども家庭 相談室	子ども家庭相談員が 児童に関する悩み、 迷い、養育等につい て相談や助言を行 い、子育て問題等 の解決を図ります	電話、館内相 談室(面接相 談)	火～土曜日/ 午前9時～午後4時	・児童館コスモス ☎:978-1515 FAX:978-6480 ・児童館ヒマワリ ☎:986-3715 FAX:988-3330
子育て相談	ミルクを飲まない、 人見知りをする、離 乳食を食べない等、 育児に関する総合 的な相談について保 育士が応じます	-	お近くの子育て支援セ ンターにお問い合わせ ください	各地域子育て 支援センター (📖P15)
育児相談	保育士が子育ての悩 みや不安についての 相談を行なっていま す	面接、電話	年末年始を除く毎日/ 午前8時30分～午後6時 30分	・南越谷保育ステー ション ☎:987-6300 ・北越谷保育ステー ション ☎:970-8200 ・レイクタウン保育 ステーション ☎:940-6883 (各保育ステーショ ン📖P51)
教育相談	小・中学生のいじめ・ 不登校等の教育に関 する相談、就学相談 等を行っており、専 門の相談員が応じま す	来所相談、電 話	来所相談:月～土曜日 午前9時20分～午後4時40分 電話相談:月～土曜日 午前9時～午後7時まで (土曜日は午後4時40分まで)	・ハートコール(子ど も専用電話相談) ☎:962-8500 ・越谷市教育センター ☎:962-9300/ 8601
乳幼児 育児相談	保健師が乳幼児の身 長・体重測定と育児 全般について相談を お受けします	面接(親子) ※事前に保健 センターに 要予約	午前9時～午後3時 ※相談日はこしがや保健ガ イドをご覧ください	健康づくり推進課 (保健センター) ☎:961-8040
青少年 相談室 対象 高校生15歳 以上～成人 30歳代まで	青少年及び保護者等 からの非行及び健全 育成上の相談に応 じ、必要な指導等 を行うことにより、青 少年問題の解決を図 ります	電話、面談	月・火・水・金 (祝日は除く) 午前9時～午後4時 青少年相談室 ※電話予約のうえ来室	・青少年相談室 ☎:964-0272 ・青少年課 ☎:963-9308
妊娠期 からの相談	保健師・助産師・看護 師が妊娠・出産・育児 に関する相談を行っ ています	電話、面談	月～金曜日/ 午前8時30分～午後5時	子育て世代包括 支援センター (市役所) ☎:963-9179 (保健センター) ☎:961-8040

	相談項目	内容	相談方法	受付時間・ 受付条件など	問合せ先
子どもの発達についての相談	発達相談	障がいのあるお子さんやことば、行動について心配な方の教育相談、就学に関する相談	電話	来所相談：月～土曜日 午前9時20分～午後4時40分 電話相談：月～土曜日 午前9時～午後7時まで (土曜日は午後4時40分まで)	越谷市教育センター ☎：962-9300/ 8601
	特別 発達相談	発育や発達に心配のあるお子さんを対象に小児科医師・保健師等による相談を行います	電話	健康づくり推進課にお問い合わせください	健康づくり推進課 (保健センター) ☎：961-8040
	外来(発達) 相談 対象 就学前のお 子さんと保 護者	からだや情緒、ことばについて発達に応じ専門の職員等による相談や訓練を行います	来所相談 (予約制)	月～金曜/ 午前8時30分～午後5時 (祝日・年末年始除く)	児童発達 支援センター ☎：940-5961

あれ？こんなことがあったら発達障害かも…

気になることがあれば、相談してみましょう。

相談内容の一例

- 集団の場でほかの子どもたちと遊べない
- コミュニケーションがとりにくい
- パターン化した行動を何度も繰り返す
- 読み・書き・計算などの一部だけが苦手
- 会話が一方的で、自分の関心事だけを話す など



子育てに悩んだら

広告

手をつないでこの一歩から羽ばたこう!!

- 個別療育(臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士)
- 児童発達支援(発達・知的・重症児)
- 放課後等デイサービス(発達・知的・重症児)
- 生活介護・短期入所・日中一時支援
- グループホーム
- 生活サポート・相談支援
- 福祉用具販売・レンタル

平日・土・日・祝日もご相談できます

特定非営利活動法人
越谷市大里729番地1
☎048-978-6449

重い障がいを持つご利用者さまや
そのご家族がこころ豊かに暮らす
相談やお手伝いをします

あい
合



	相談項目	内容	相談方法	受付時間・ 受付条件など	問合せ先
家庭についての相談	児童相談所 対象 18歳未満の児童と保護者等	児童福祉司や心理判定員などが、相談に応じます。 <内容> ①養育に欠ける子どもの相談 ②性格行動・しつけについての相談 ③障がいをもつ子どもの相談 ④非行のある子どもの相談 ⑤里親になりたい方の相談	面談、電話 (面談は事前に電話でお問い合わせください)	午前8時30分～ 午後6時15分 月～金曜 (祝日・年末年始除く)	越谷児童相談所 ☎:975-4152
	家庭児童相談室	学校や幼稚園に行けない、夜尿や爪かみが治らない、非行の心配がある等、児童についての相談に応じます	面談、電話	午前9時～午後4時 月～金曜 (祝日・年末年始除く)	家庭児童相談室 (中央市民会館4F) ☎:963-9319
	母子家庭等相談 対象 ひとり親家庭の母または父	生活・就業や母子家庭自立支援給付金制度、お子さんの修学資金等の貸付などについて母子・父子自立支援員が相談に応じます	面談、電話 (面談は事前に電話でお問い合わせください)	午前9時～午後5時15分 月～金曜 (祝日・年末年始除く)	子ども福祉課 母子・父子自立支援員 ☎:963-9166

子育てに悩んだら



	相談項目	内容	相談方法	受付時間・ 受付条件など	問合せ先
家庭についての相談	女性の なやみ 相談・ DV相談 ※女性相談 員が対応	女性の生き方、夫婦 や家庭、職場や近隣 の人間関係、DV(配 偶者や同棲相手など の暴力)のこと	面談、電話	月～土曜/ ・面談の場合: ①午前10時～11時 ②午前11時～正午 ③午後1時～2時 ④午後2時～3時 ⑤午後3時～4時の5回 (祝日・年末年始除く) ・電話の場合 1回約30分:月～土 午前10時～正午、 午後1時～午後4時 ☎:963-9176 (土曜日のみ) ☎970-7415で対応) 水・金 午後5時～午後8時 ☎:970-7415	予約専用 ☎:963-9176
	女性のため の法律相談 ※女性弁護 士が対応	離婚・親子・扶養問 題、議場でのセク シャル・ハラスメン ト、法律上の問題 ※控訴中や調停中の 案件はお受けでき ません	面接(予約制) ※法律相談 は、事前に 相談員との 面接相談が 必要です	毎月第4土曜日 (祝日・年末年始除く)	予約専用 ☎:963-9176
子育てに関する相談会、他	民生委員・ 児童委員	生活に困っている方 や児童、心身障がい 者(児)、高齢者等が 何らかの援護を必要 とする場合に相談を 受ける地域の相談窓 口です	-	-	福祉総務課 ☎:963-9320

子育てに悩んだら

こしがや 子育て豆知識! 一人で育児を頑張すぎないで! さあ、パパの出番です

赤ちゃんの健やかな成長には、パパとママの協力が不可欠。家事・育児と仕事の両立を夫婦で話し合い役割分担をすることは大切です。ママの気持ちをくみ取って、できる**パパ**に!

妊産中や産後は、体の変化でへとへと。仕事帰りに買い物してきてほしいな

こどもの寝かしつけをしてほしい。その間に残った家事ができるのになあ

こどもをお風呂に入れてほしい。重労働だし、たまには私もゆつくり入りたい

ゴミ出しだけでなく、前日に分別して集めるところからやってくれると助かるな。

パパからの「いつもありがとう」「頑張すぎないでね」などの一言が、とてもうれしく感じます。時には、ママに一人の時間をプレゼントしてリフレッシュしてもらいましょう。



子育てに悩んだら

	相談項目	内容	相談方法	受付時間・ 受付条件など	問合せ先
子育てに関する相談会、他	埼玉県 家庭教育 アドバイザー 対象 子供を持つ 親、孫を持つ 祖父母等 幅広い年代	PTA、サークル、団体 等で家庭教育学級、 子育て講座、また「親 の学習」講座等を開 きたいときは、講師 として「埼玉県家庭 教育アドバイザー」 を県が無料で派遣し ます 【家庭教育学級・子育 て講座の内容例】 ・家庭教育の大切さ ・子どもの発達段階 としつけ ・親の役割や親子の 関わり方 【親の学習プログラム 集のプログラム例】 ・子どもが元気になる 生活リズムとは？ ・あなたにとって「子 育て」とは？ ・社会のマナーや ルールは家庭から	派遣依頼書を 提出（東部教 育事務所へ申 請）	実施の1か月前までに派 遣依頼書を提出してく ださい。派遣に係る謝金 は、予算の範囲内で県が 負担	生涯学習課 ☎:963-9283 FAX:965-5954
	児童虐待の 通報・相談 対象 市民等	児童には、心身とも に健やかに生活する 権利があります。虐 待を防ぐために、専 門職員(ケースワー カー)が児童虐待に ついての通報(相談) を受けています	電話	子ども安全室 時間:午前8時30分～午 後5時15分 月～金曜(祝日、年 末年始を除く) ・越谷児童相談所 午前8時30分～午後6 時15分 月～金曜(祝日、年末 年始を除く) ・児童相談所虐待対応 ダイヤル 24時間(365時間)	・子ども安全室 ☎:963-9319 ・越谷児童相談所 ☎:975-4152 ・児童相談所虐待 対応ダイヤル ☎:189
児童虐待や子どもの人権	里親制度	家庭に恵まれないお 子さんを預かり、親 に代わり育てていき ます。対象や手続き 等は、児童相談所 にお問い合わせくださ い ※児童の養育を希望 する方は、里親登 録が必要です	電話	里親制度 午前8時30分～ 午後6時15分 月～金曜(祝日、年末 年始を除く)	越谷児童相談所 ☎:975-4152

防ごう！子どもの虐待

あなたの身近に、親か近親者などによる子どもへの虐待と思われる様子はありますか。あなた自身が抱えている子育てに関する悩みはありませんか。もしかして？と思ったら、相談窓口にご連絡を。

どんなことが“児童虐待”になるの？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる など

ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



子育てに悩んだら

児童相談所全国共通 3桁ダイヤル

いち はや く
☎ 189

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。お住まいの地域の児童相談所に繋がります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

※厚生労働省より (<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/>) 引用・編集し作成